

株式会社リカバリー 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むために、次世代育成支援対策推進法に基づき「株式会社リカバリー 一般事業主行動計画」を定め、仕事と子育ての両立を図るために、必要な雇用環境の整備等に取り組んでいきます。

計画期間 平成26年9月1日～平成30年9月30日

目標1

・妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を図る

対策内容：

- ・制度に関するリーフレット作成掲示（平成26年9月～）
- ・相談窓口の設置について検討及び周知する（平成26年12月～平成27年4月）

目標2

・育児休業後における職場復帰のための業務内容や業務体制の見直し、始業、終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度の検討

対策内容：

- ・雇用環境の情報収集及び業務内容について検討（平成26年10月～）
- ・パンフレット（厚労省作成）を配布（平成26年12月～）
- ・始業、終業時間の制度変更を検討（平成29年12月～）

目標3

・事業所内保育所の設置及び運営

対策内容：

- ・認可外保育所の設置（平成26年9月～）
- ・事業所内保育所の設置・運営（平成28年8月～）

目標4

・子ども参観日の実施

対策内容：

- ・従業員へのアンケート調査の実施（平成27年4月～）
- ・実施に向けた計画検討（平成27年9月～）
- ・子ども参観日の実施（平成29年7月～）